

第2次太宰府市男女共同参画後期プラン 令和元年度進捗状況報告

目標1		男女共同参画社会の実現に向けての意識づくり						
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向1		男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革						
施策1		意識啓発の推進						
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページに男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	市広報紙 ルミナスだより 市・ルミナスのホームページ 各種啓発用チラシ等への掲載回数	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発記事を掲載し、性別にとらわれないことについて、意識の改革につながるよう努めました。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発記事を掲載し、性別にとらわれないことについて、意識の改革につながるよう努めました。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	人権政策課 (ルミナス)
				広報掲載回数:2回 啓発用チラシ(街頭啓発):2回 ルミナスだより:2回	全戸配布する人権啓発冊子において、家事分担についての「固定的性別役割分担意識」への啓発に向けた記事を掲載しました。12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,000部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	全戸配布する人権啓発冊子において、太宰府市人権都市宣言についての啓発に向けた記事を掲載しました。12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,000部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。
2	男女共同参画市民フォーラムの実施	男女共同参画への市民の理解を広めます。	参加者数や内容を参加者アンケートで評価します。	開催日:平成30年12月1日(土) 第1部:ミニコンサート (出演:Sounds of DAZ) 第2部:学生企画(意見発表) (出演:日本経済大学学生) 第3部:講演会 「～あなたと家族を災害から守るために～女男(みんな)の視点で考える防災対策」 (講師:中嶋玲子さん) ・参加者:196人 ・アンケート結果(回答数:92人) 各部の感想で「よかった」と回答した人の割合 第1部:66.3% 第2部:70.7% 第3部:82.6%	参加者は昨年より増加していますが、参加者の8割強が50代以上となっており、40代以下の参加者が少ない現状です。様々な年代の方に参加してもらえよう、チラシの配布先等広報のあり方を検討していきます。	開催日:令和元年12月7日(土) 「～だれもが生きやすい社会とは～世界から見た日本はどんな国?」 (講師:大崎麻子さん) ・参加者:318人 ・アンケート結果(回答数:166人) 感想で「よかった」と回答した人の割合:68% 男女共同参画に関心や理解が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合:90% 参加者数は昨年度より大幅に増加しました。自治会や各種団体、市内大学、市役所内への周知により、一般市民の参加者増に加え、大学生や若手市役所職員など若い世代の参加者増にもつながりました。	参加者をさらに増やしていくことを目標に、広報・周知方法を工夫・検討するとともに、市民に広く関心をもっていただけるようなテーマ・講師の選定を模索していきます。	人権政策課
3	男女共同参画推進シンボルマークの活用	シンボルマークを活用し、男女共同参画の啓発を行います。	広報紙や啓発冊子、横断幕等の活用回数 企業や市民への取り組みへの活用回数	シンボルマークを積極的に活用しました。 広報紙:2回 啓発用チラシ(街頭啓発):2回 パネル展示:2回 横断幕:1回	今後も、積極的に活用していきます。		今後も、積極的に活用していきます。	人権政策課
4	男女共同参画週間(6月23日～29日)における啓発の推進	男女共同参画週間の意義を周知し、男女共同参画推進条例等の啓発を推進します。	セミナーの開催 ポスターの掲示 パネル展の実施 街頭啓発等の実施回数	男女共同参画週間に合わせ、庁舎1階市民ギャラリーにてパネル展示を実施しました。また、平成30年6月25日(月)に市内スーパーや駅前街頭啓発を行いました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	男女共同参画週間に合わせ、庁舎1階市民ギャラリーにてパネル展示を実施しました。また、令和元年6月24日(月)に市内スーパーや駅前街頭啓発を行いました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
5	男女共同参画に関する作品募集	男女共同参画に関する作品を募集することにより市民意識の高揚を図ります。	男女共同参画に関する作品募集実施回数と応募数	平成30年度の実績はありません。	令和元年度に男女共同参画に関する標語を募集予定のため、より市民意識の高揚につながるものになるよう企画していきます。	男女共同参画に関する標語を公募しました。(募集期間:1/1~1/31)12作品の応募があり、1作品を選定し、3/23に市長室にて表彰式を行いました。今回選定した作品は令和4年度まで啓発活動にて使用します。	令和5年度以降の方法を検討していきます。	人権政策課
施策2 情報の提供								
6	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	情報の提供回数	チラシ・パンフレット等の配架場所を改善し、情報が整理されました。 広報紙:3回 市ホームページ:35回 チラシ配架:随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	広報紙:9回 市ホームページ:31回 チラシ配架:随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	人権政策課
7	男女共同参画関連図書の提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	蔵書数 特集実施回数	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供できるよう努めました。また、関連図書の特集を組むことにより、家族の役割や人権問題について、大人や子どもにも関心を持ってもらうことができるように情報を発信しました。 (平成30年度) 関連図書蔵書数 1,080冊 関連特集実施回数 5回	今後も事業の時期に合わせて特集を組む予定です。	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワークライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダーなどに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集のうち1件は、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。 (令和元年度) 関連図書蔵書数 1,273冊 関連特集実施回数 3回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	文化学習課 (市民図書館)
				男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の男女共同参画週間並びに11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて特集を行いました。 蔵書数:55冊 特集回数:2回	蔵書を配架する箇所等を見直し、より来館者の目に留まるように工夫します。	男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の男女共同参画週間並びに11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて特集を行いました。また、図書コーナーの配架方法等変更し、「るみなすライブラリー」と称して、新刊のお知らせをしました。 蔵書数:74冊 特集回数:4回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	人権政策課 (ルミナス)
8	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	毎年度、ホームページで公表します。	男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表を行いました。	質問項目及び分析が男女共同参画へ意識付ける表現になるよう実施していきます。	男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表を行いました。	質問項目及び分析が男女共同参画へ意識付ける表現になるよう実施していきます。	経営企画課
9	男女共同参画関連事業の紹介	男女共同参画社会の実現に向けた各種事業について、紹介します。	ホームページ掲載回数 スポーツ&カルチャー掲載回数 チラシ・ポスター配架回数	ルミナスホール内のレイアウト、チラシ配架場所等を変更し、来館者が欲しい情報を見やすく、探しやすく改善しました。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:27回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。次年度はルミナスホームページを積極的に活用していきます。	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行った。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 行政広報・出版物の表現に関する配慮								
10	社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用	社会的性別(ジェンダー)にとられない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。	各部署で作成する物並びに会議、窓口対応、外部から掲示依頼を受けたもの等についても、この視点で確認していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。	既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。	既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	全課
11	男女共同参画の表現ガイドラインの周知と改訂	広報紙・ホームページ・出版物の作成にあたっては、男女共同参画の視点に立った表現となっているか確認します。改訂にあたっては、メディア・リテラシーの視点も含めて見直しを行います。	○人権政策課 職員への周知 ガイドラインの改訂 ○経営企画課 市広報紙作成時 ○議事課 議会だより作成時	「男女共同参画の表現ガイドライン」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。 平成24年2月発行	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	人権政策課
				広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。	委員変更等に伴うことから、広報委員会でのガイドラインの周知徹底を行う必要があります。	広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	委員変更等に伴うことから、広報委員会でのガイドラインの周知徹底を行う必要があります。	経営企画課
				議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議事課
施策4 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し								
12	制度・習慣・慣行の見直し	ライフスタイルの多様化を踏まえ、男女の活動の選択に影響がある制度や習慣、慣行については、見直しを検討するよう働きかけます。	広報・研修などの啓発方法、回数	6月の男女共同参画週間の該当啓発用チラシは、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。 人権政策課による「10分プレゼン」は、平成29年度から引き続き校区自治協議会役員会において実施し、災害時の避難所運営を一例として地域での性別役割分担について考えていただく機会を設定しました。 啓発回数:3回	平成30年度で校区自治協議会役員会での10分プレゼンが一巡したため、新たな啓発内容の設定を検討していきます。	6月の男女共同参画週間の該当啓発用チラシは、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。また、12月市民フォーラムでは固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容のパネル展を行いました。 啓発回数:2回	自治会の10分プレゼンなどを検討します。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向2 施策1		男女共同参画の理解を促進する教育・学習の拡充 学校等における男女共同参画の推進						
13	男女共同参画社会を実現する保育や男女共同参画教育の実施	就学前、小学校、中学校における発達段階に応じ男女共同参画の視点に基づいた保育、教育を推進します。特に義務教育課程においては、教育基本法の精神に則り、児童生徒の発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に向けて、各教科・領域等の教育活動を推進します。	保育指針や学校指導要領に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない保育、教育を推進していきます。学校指導要領の理念である『豊かな心、健やかな体の育成』のために、各学校において、道徳教育の充実や体験学習の重視、体育・健康に関する指導の充実等をはじめ、教育活動の中で男女平等に関する教育を位置づけた教育指導全体計画を策定します。	生活の場面で、男の子だから・女の子だからといった洋服の選び方や遊びの好みに対して、保護者から日頃の声掛けの中で言葉としてでていることがあります。何気ない会話の中でジェンダーにとらわれないような視点へと返していくようにしています。保護者に配る便りに人権に添った内容に加え、男女共同参画の視点で掲載しています。その中で子育てや家事をしていくのは女性だけではないことを伝えています。また保護者からの相談、懇談会の中で子育ての悩みなどがあれば男女共同参画の視点で話をしています。	職員の中で個人個人の考え方や感じ方があり、子ども・保護者への的確な助言になっていない課題があります。今後、自己学習を深めていく必要があります。平成30年度は課内同和問題研修の中で実施を計画していましたが、テーマが変更になり、研修ができませんでした。次年度は男女共同参画をテーマにした課内研修を実施していきます。保護者への便りについては、男女共同参画に関する内容を1~2回程度しか掲載できなかったため、掲載回数を増やしていきます。	保育の中でこの色は男の子の色、女の子の色など決めつけず自分の好きな色を選ぶようにしたり、声掛けの中で男女の区別をつけないような話し方をするように心がけています。保護者の方には保育だより等を通して、人権の取り組みを伝えていっています。その中に、男女共同参画の視点での内容を掲載しています。また、課内同和問題研修で「男女共同参画」をテーマに学習をしました。他県の資料を参考にしたり、身近に考えられることを中心にグループワークを行いました。	日常会話の中に個人個人の考え方や感じ方があり、子どもや保護者の対応が統一されていないという課題があります。今年も課内同和問題研修の中で学習を行い、今後とも自己学習を積み重ね、気づいた職員がお互いに声掛けあい、職員同士で意識を高めていけるような職員集団を目指していきたいと思えます。	保育児童課 (ごじょう保育所)
				・学習指導要領の目的である「生きる力」を育むために「知・徳・体」をバランスよく育てることを基本として、各学校において教育指導全体計画を策定しました。 ・小学校では、平成30年度から「道徳」が教科化され、発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実を図りました。	・今後とも各学校において教育指導全体計画書を策定し、男女平等、性差についての正しい認識、男女がお互いを尊重し協力する心を育てることをめあてとして学級活動を行ったり、日常的な学校生活の中で、男女共同参画の視点に立った指導を心がけます。	特別の教科「道徳」の実施に伴い、「公正、公平、社会正義」に関する内容の確実な実施により、誰に対しても分け隔てなく接すること、差別や偏見のない社会の実現に努めることなどの指導を、小学校から中学校まで一貫して指導し充実を図りました。	発達過程における男女の協力意識は、教師の学級経営力に大きく左右されることから、若い教師が急増している現在において、若い教師を対象にした研修会や若い教師のための手引き等の作成に努めます。	
14	進路指導・キャリア教育の充実	固定的性別役割分担意識にとらわれずに目的意識をもち、主体的に進路を考える力を育成するための進路指導・キャリア教育を行います。		各中学校においては進路指導の計画を作成し、男女の違いにとらわれない就業意識の育成を念頭に、担任を中心として指導を行いました。	学習指導要領に基づき、学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導を行い、固定的な性別役割意識にとらわれない児童生徒の育成を図るよう指導をする必要があります。	小学校においては地域人材の活用や社会で活躍する人を招いての体験学習を積極的に推進し働くことの意義について学習しています。また中学校では職場体験を実施しており、身近に職業を感じ進路について具体的に考える指導を実施しました。	小学校低学年から中学校まで一貫したキャリア教育を推進していくとともに、児童生徒に自己の進路や職業に対する考えを強く意識化させていく指導の継続が必要であると考えています。	学校教育課
15	私立保育所・幼稚園への理解促進	男女共同参画の視点から個性と能力を發揮できる保育や教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	所園長会での情報提供 研修会案内回数	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育を実施しています。 保育所所園長会議：9回 幼稚園園長会議：1回	引き続き、所園長会議の中で働きかけていきます。	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育を実施しています。 保育所所園長会議 8回 幼稚園園長会議 1回	引き続き、所園長会議の中で働きかけていきます。	保育児童課
16	学校への理解促進	男女平等教育の視点から個性と能力を發揮できる教育を進めるよう、校長会、市内の高校、大学に向けて男女共同参画の情報を提供し、理解の促進を図ります。	校長会への依頼回数 出前講座開催回数 情報提供の回数 ガイドラインの周知	小・中学校の校長会へ市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。市内高校・大学に向けた情報提供はできませんでした。学校からの出前講座要請はありませんでした。 小中学校校長会：1回	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	小・中学校の校長会、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。 小中学校校長会：1回	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	人権政策課
				12月に開催された「男女共同参画市民フォーラム」への参加について、校長会、教頭会に1回依頼しました。	出来るだけ多くの情報を共有し、校長会だけでなく、研修等を通して更なる理解の促進をする必要があります。	・暴力やいじめ等に関する通知文の周知や、人権教育における男女平等教育等の充実等を指導してきました。 ・校長会の中で、人権教育の視点から男女平等教育の推進を年度当初と中旬の2回依頼しました。	男女の役割や男女平等等について、人権教育の推進の中や道徳の時間等において行い、実際の行動として反映されるようにしていく必要があると考えています。	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
17	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じ、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	教育指導全体計画の中で、各教科・領域等の関連を切りながら、意図的計画的系統的な発達段階に応じた指導を通じて、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	平成29年度と同様に、学習指導要領に基づき、様々な教科を通して生命の大切さや性についての正しい理解が深まるよう指導を行いました。	教科指導のみでなく、学校生活における児童・生徒の言動等についても差別発言等に特に留意し、小学校低学年から中学校3学年まで、年齢に応じた指導を行うことにより、男女共同参画社会の視点が根付くよう配慮が必要です。	小学校では体の発育・発達の一般的な現象や個人差、心と体の密接な関係についての学びを充実させます。また中学校では思春期における各器官の機能の成熟や、それと心の健康との関係について理解させていきました。	教科指導においては保健分野を中心に指導していきますが、実際の生活の中においては生徒指導と関連させた指導が必要です。学級経営や日常的な学級指導の中でも、教科と関連付けた指導を行っていく必要があります。	学校教育課
施策2 教職員等の男女共同参画に関する研修の充実								
18	男女平等教育に関する教職員の研修	教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	教育委員会主催研修会において、男女平等教育の趣旨を踏まえた研修内容の策定を行います。	市教委主催研修会及び各学校の校内研修においては、可能な限り男女共同参画の視点を盛り込みました。	教職員が男女平等教育にさらに関心を持つよう、研修内容等を見直していく必要があります。	男女平等教育の趣旨を、学級や諸活動の中で実践できるよう、職員研修の充実を図りました。	研修内容を、具体的な指導の場面に適用できるような力を育成するための研修や研修資料の作成を考える必要があります。	学校教育課
19	男女共同参画に関する保育所・幼稚園職員の研修	私立保育所・幼稚園職員の研修を実施し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない幼児教育を実践できるように働きかけます。	研修会実施	保育の質の向上のための研修を実施しました。 平成30年12月11日(火) 研修内容「10の姿を育てるために—具体的に考えてみよう—」 参加者109人	今後も研修を実施し、所長、園長を通じて積極的な参加を募っていきます。	保育の質の向上のための研修を実施しました。 令和元年11月20日(水) 研修内容「保護者支援について」 参加者98人	保育の質の向上のための研修を実施します。	保育児童課
施策3 家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進								
20	男女共同参画に関する講座等の実施	男女が共に生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	テーマに、子育て・家事・介護・社会的性別(ジェンダー)等を取上げ、身近な問題をテーマに男女共同参画に関する事業を開催します。 男女共同参画セミナー 各テーマに沿った講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:2回 ①～これってDV?～ 心理カウンセラーから学ぶDV心理 開催日:平成30年6月23日(土) 講師:尾畑 心湖さん(心理カウンセラー) 参加者:63人 ②～公正な社会づくりに向けて～ 女性の経済的自立・男性の生活の自立 開催日:平成31年1月26日(土) 参加者数:43人 講師:富永 桂子さん(NPO法人ジェンダー平等福岡市民の会理事長) ③この他、もう一つセミナーを企画していましたが、台風のため中止となりました。	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:3回 ①～円滑な人間関係を築く～ノンバーバル(非言語)コミュニケーション術 開催日:令和元年6月29日(土) 講師:植村恵美(上級心理カウンセラー) 参加者:71人 ②DVから子どもを守る～お互いを大切にするCAP～ 開催日:令和元年11月23日(土) 講師:重永侑美(NPO法人にじいろCAP代表理事) 参加者数:39人 ③絵本を通して人権を学ぶ 開催日:令和2年1月25日(土) 講師:前園敦子(子どもの本専門店代表) 参加者数:42人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
21	保護者への家庭教育支援	保育所での家庭教育に関する相談に対し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。市PTA連合会や家庭教育学級をとおして、家庭教育に関する学習機会を提供していきます。	個人懇談会やクラス懇談会で保護者に助言していきます。	個人懇談の回数 112回 クラス懇談会の回数 20回 子育て学習会「親子で遊ぼう会」3回	個人懇談会は必要に応じて行っており、次年度も継続していきます。	個人懇談の回数 115回 クラス懇談会の回数 20回 子育て学習会「親子で遊ぼう会」2回 (感染症の為3回の計画だったが2回実施)	クラス懇談会は年2回前半後半年間予定で行っています。個人懇談は必要に応じて行っており、次年度も個人懇談会などは細やかに対応していきます。「親子で遊ぼう会」に関しては今年は3回実施できるようにしていきます。	保育児童課 (ごじょう保育所)
			個人懇談の回数、クラス懇談会の回数 家庭教育学級における学習機会の提供回数 男女共同参画に関する講師情報の提供回数	全12学級において講座計画用に「ジェンダー・男女共同参画・人権」等の講師一覧を紹介しました。また、全学級合同学習会にて人権学習会及び教育講演会を開催し、教育講演会においては、他市にて男女共同参画の講話経験もある講師の講話を実施しました。 開催日:10月11日(木) 場所:いきいき情報センター 講演:「失敗いっぱいしてよかった」 講師:岡部 八郎さん(ラジオDJ)	参加者が少ない学級があったため、多くの学級生が参加したくなるように内容を充実していきます。	全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、臓器移植から社会復帰をした講師の体験話を聞くことができました。 開催日:12月6日(金) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「いのちの贈りもの」 講師:児嶋由紀(ピアニスト)	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声かけをしていきます。	社会教育課
22	行政出前講座や講師派遣による学習機会の提供と支援	市民や各団体等が実施する学習会に出前講座や講師派遣により取組を支援します。	出前講座のメニュー 講座要請回数 講師派遣回数	「DV・デートDVを知る」、「男女共同参画社会」はどんな社会?」をメニューに掲載していますが、出前講座の要請はありませんでした。	出前講座活用のPRを図っていきます	市民団体からの要請により、出前講座「男女共同参画社会」はどんな社会?」を開催しました。 講座要請回数 1回	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	人権政策課
23	各団体・ボランティア等への啓発の実施	各団体やボランティア等の活動において、必要に応じて男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	社会教育関係団体 補助団体 定期利用団体 ルミナス登録団体 啓発推進会 市民団体 等			男女参画を進める市民ネットワーク太宰府からの要請により、出前講座「男女共同参画社会」はどんな社会?」を開催しました。また、市民団体「かたつてつないで」が市民講座を企画していたため後援を行いました。が、コロナウイルス感染拡大防止のため、市民講座は中止となりました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	人権政策課
						ボランティア活動団体への啓発に努めました。	継続的な情報提供を行う必要があります。	都市計画課
				4校区(全6校区中2校区は前年度までに2回実施のため開催無し)自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題・男女共同参画に関する10分プレゼンテーションを実施するとともに、講演会の案内を行いました。	人権問題・男女共同参画に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施するとともに、講演会の案内を行いました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課
				社会教育団体の定例会や運営委員会、研修会等において「ジェンダー」、「男女共同参画」の視点で活動を推進して頂くように依頼しています。また、性別にとらわれた表現や発言があった場合には、修正して頂くように指導しています。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼していきます。	社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼していきます。	社会教育課
				各種団体へ市内外の研修会の案内を行いました。	今後も積極的に情報提供を行っていく必要があります。また、団体の代表者会議の際に、啓発活動が実施できるよう検討していく必要があります。	市内外の研修会案内を行いました。	市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要がある。また、年に数回、代表者を集めた団体との会議の際に、啓発活動が実施できるよう、内容を検討していく必要があります。	スポーツ課
		消防団へ研修会の案内を行いました。		防災安全課				

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
24	外郭団体等への啓発の実施	公共施設を指定管理又は委託している公益財団、企業等に対し、必要に応じて男女共同参画の視点から助言を行います。	各公共施設委託先	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	人権政策課
				指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き、積極的に学習機会の情報提供を行っていきます。	市内外の研修会案内を行いました。	市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	スポーツ課
				指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	保育児童課
				文化ふれあい館については、大宰府展示館、九州歴史資料館と連携して情報交換会を行い、ネットワーク化を図っています。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化ふれあい館については、大宰府展示館、九州歴史資料館と連携して情報交換会を行い、ネットワーク化を図っています。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化財課
				指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向3 施策1		男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進 男性へのアプローチ						
25	男性の家事、育児、介護に関する事業の実施	男性が主体的に家事、育児、介護に関わることの大切さや意義を啓発し、事業を実施します。	男性の家事自立支援講座 父親の子育て応援事業全般(両親教室、パパとあそぼう!、親子であそぼう会等) 男性の介護支援講座 料理教室等 の開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:2回 ①家事メン厨房に立つ! ビールに合うおつまみづくり 開催日:平成30年8月25日(土) 参加者数:3人 ②《男のこだわり料理シリーズ》 カレールウを使わないスパイスカレーと手作りナン 開催日:平成30年9月22日(土) 参加者数:7人	男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回 ①夏休みにパパと作ろう!手打ちうどん 開催日:令和元年8月10日(土) 参加者数:親子12組 ②《男のこだわり料理シリーズ》 鶏肉の北京ダック風DE簡単おつまみ 開催日:令和元年9月14日(土) 参加者数:4人 ③男性歓迎~しあわせクッキング 開催日:令和元年10月19日(土) 参加者数:13人	男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。	人権政策課 (ルミナス)
				(子育て支援センター) 父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 ◇「パパとあそぼう!」 ・開催回数 2回(予定3回。大雨の為1回中止) ・参加者 32組の父子 ◇「親子であそぼう会」 ・開催回数 4回 ・参加者 393人(大人202人、子ども191人)(うち父親54人) (保健センター) ◇パパママクラス◇日曜日に開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えている。 ・開催数 6回 ・参加者 75組 ◇男性のための料理教室◇ 「男性のお腹すっきり!料理教室」は料理を始めとする家事技術の向上はもちろん、自ら調理することで健康に気を配ることへもつながったと考えます。生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの改善を図り、講話と調理実習の組み合わせで実施しました。 ・開催数 3回 ・参加者 延26人	(子育て支援センター) 仕事等で多忙のため育児に参加できない又は育児に関心のない父親に対し、どのように参加を促していくのが課題です。 赤ちゃん訪問や、子育て支援センターのサロンにおいて声掛けを行い、PRしていきます。 また、回数を増やして欲しいとの要望もあり、次年度は回数増加となるよう日程調整を行います。	(子育て支援センター) 父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。今年度から回数を増やしました。 ◇「パパとあそぼう!」 ・開催回数 3回(予定4回。コロナの為1回中止) ・参加者 44組の父子 ◇「親子であそぼう会」 ・開催回数 4回 ・参加者 352人(大人179人、子ども173人)(うち父親48人) (保健センター) ◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えています。 ・開催数 6回 ・参加者 99組 ◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの改善を図り、講話と調理実習の組み合わせで実施。調理実習では自ら調理することで健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげます。 ・開催数 3回 ・参加者 延22人	(子育て支援センター) 以前に比べれば、積極的に育児に関わろうとする父親が増えているという印象がありますが、未だ育児に関心がない父親や多忙につき育児参加できない父親に対して、「パパとあそぼう!」親子であそぼう会への参加を継続して促していきます。具体的には、赤ちゃん訪問や、子育て支援センターのサロンでの声掛け、事業のチラシ、HPなどで積極的にPRします。開催回数を増やし、また土日開催とするなど参加機会が増えるような工夫も令和2年度も行う予定です。 (保健センター) 母子手帳交付時より男性の育児参加について啓発していますが、未だ「家事は女性がするもの」「夫は料理ができないから産後も家事は妻がしないとイヤ」という声も聞きます。この課題に向け、令和2年度はマタニティクッキング(妊娠期の食事・栄養についての学習)を日曜日開催とし、家族同伴での参加を勧め、男性の家事自立を促す内容を盛り込む予定としています。	元気づくり課 (子育て支援センター)
26	男性の働き方や生き方に関する意識改革	男性中心型労働慣行を見直し、多様なライフスタイルを認め合う意識改革を促します。	広報紙や啓発冊子、ホームページ等による啓発回数	ルミナス事業の実績はありませんが、チラシ配架によって、県や他市の関連事業を周知しました。	ルミナスホームページの活用を図り、男性へのアプローチを充実させていきます。		実施を検討中です。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 若者世代へのアプローチ								
27	若者世代の男女共同参画に関する理解促進	将来を担う若者世代が男女共同参画の意義を理解し、ライフプランを考えられるような理解の促進を図ります。	市内大学等への理解促進を図った回数	筑紫女学園大学学生に、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に展示したパネルを作成してもらい、当該習慣に関するクイズを来庁した市民に出題することで、啓発を行っていただきました。 また、日本経済大学学生に市民フォーラム第2部・学生企画に出演してもらい、意見発表をしていただきました。 連携回数:2回	中学・高校生、大学生に向けた理解促進については、関係機関と連携を図りながら、性別や年齢に合わせた理解しやすい働きかけを行っていく必要があります。	市内大学に向けて、市民フォーラムの案内を行いました。また、DV相談周知カード・シールの備え付けを市内大学に依頼しました。 依頼回数:2回	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
				人権政策課とともに予定していた市内大学等への理解促進のための取り組みはできませんでした。	大学を通じて学生へのチラシの配布や直接学生への説明などの理解促進方法を検討する必要があると考えます。 まずは、平成31年度新たに組織するキャンパスネットワーク会議運営委員会にて各大学に説明する場を設けたいと考えます。	市内大学等への理解促進のための取り組みはできませんでした。	大学生への啓発物の配布や大学と連携したイベントの企画等があれば、5大学の実務担当者が集まる太宰府キャンパスネットワーク会議運営会議にて、各大学に説明・提案する場を設けたいと考えます。	国際・交流課



◆男女共同参画市民フォーラム講演会
(事業番号2 男女共同参画市民フォーラムの実施)



◆男女共同参画セミナー
(事業番号20 男女共同参画に関する講座等の実施)



◆夏休みにパパとつくろう手打ちうどん
(事業番号25 男性の家事、育児、介護に関する事業の実施)